

学 生 各 位

大学における厳正な学位審査体制について
(学位取得に伴う金銭授受等の禁止)

文部科学省から、学位取得に伴う金銭の授受等の不祥事があったことに伴い「大学における厳正な学位審査体制等の確立の徹底について」通知（別紙のとおり）がきています。

本学においては、学位授与について、厳正な学位審査体制のもと実施しており、学位取得に伴う金銭の授受等については、固く禁止しています。

平成21年7月22日

理事（教育・学生担当）

田 代 洋 丞

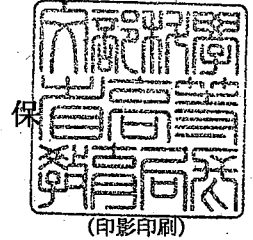
21文科高6121号

平成21年5月12日

各国公私立大学長 殿

文部科学省高等教育局長

徳 永



(印影印刷)

大学における厳正な学位審査体制等の確立の徹底について（通知）

昨年、学位取得に伴う金銭の授受等の不祥事があったことを受けて、大学における厳正な学位審査体制等が確立されるよう、当省より、平成20年3月19日付け19文科高第854号「大学における厳正な学位審査体制等の確立について（通知）」を发出したところです。

しかしながら、同通知発出後においても、幾つかの大学において、学位取得に伴う過去の金銭の授受等の事実が明らかになっており、これは、学位に対する国民からの信頼及びその国際的な通用性・信頼性を損なうことにもなりかねない、極めて重大な問題であります。

かかる状況を踏まえ、再度、大学における厳正な学位審査体制等の確立の徹底と、これに関係する手続等の透明化をお願いします。また、本通知及び前述の通知については、速やかに学内の関係者への周知徹底を図るようお願いします。

なお、今後学位取得に伴う金銭の授受が生じた場合には、各大学において厳正に対処するとともに、文部科学省へ速やかに報告するようお願いします。

【本件担当】

文部科学省高等教育局大学振興課

大学改革推進室大学院係

TEL:03-5253-4111（内線3312）

